

令和6年度 寺尾地域ケアプラザPDCAシート_公表用 (事業計画書、事業報告書、事業実績評価)

—総括表—

◆ 事業計画

地域の現状と今後の方向性

寺尾地区は、鶴見区の中央部から北西部にわたっており、坂道が多い地域です。高齢者や障がい者の外出が困難な地域があり、買い物や移動に不便を感じています。また小中学校は児童数も多く、長く寺尾地区に住まわれている方々と、移り住んできた子育て世代、子どもたちとの交流・つながりづくりの機会が必要になってきています。
 コロナ禍で活動の休止、縮小を余儀なくされている団体も多くありましたが、地域全体が活動を再開しようとする熱意があふれ、その準備が急速に進められています。ケアプラザとしては元に戻すのではなく、現状に合った活動できるよう、団体との十分な話し合いの機会を持って活動の目的を明確にし、寄り添った継続的な支援をしていきます。また、地区民生委員児童委員協議会をはじめとした委嘱団体や地域活動者との連携を密にし、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、見守りの層を厚くし、孤立させず、誰にでも役割がある地域づくりをすすめていきます。

今年度の重点的な取組

新規	継続	—具体的な取組内容—
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	月1回の寺尾地区連合の定例会及び地区社協役員会、地区老人クラブ連合会、福まち作業部会等に参加し、各自治会町内会の情報収集と地域ケアプラザの情報発信を行い、ネットワークを構築する。 新たに地域活動に取り組んでみたい方や既存のグループ同士を結び付け、活動の充実化を図る。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	子育てや障がい団体など、当事者が主体の場同士が情報共有や交流できる場を作る。寺尾地域ケアプラザ以外の場所で集いの場を定例で安定して開催できるよう支援をする。 障がい者余暇支援活動「てらおよるカラクラブ」の参加者と地域が交流できる機会を増やす。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	近隣のグループホームと協力して認知症サポーターステップアップ講座を開催し認知症カフェの立ち上げに向けて意識を高める。 介護者のつどいにもっと気軽に参加いただけるように、名前を「ホットオレンジカフェ」としカフェ形式とする。ミニ講座も介護に役立つもののほか、リフレッシュするためのヨガなども開催する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	認知症や成年後見制度、消費者被害など地域の方が関心を高く持つテーマを出前講座のメニューに取り入れ、より身近な場で普及啓発、情報提供を行い必要な支援や制度を活用出来るよう取り組んでいく。あわせて身近な相談窓口であるケアプラザ周知を行う。また、高齢者だけでなく幅広い世代にもケアプラザの機能周知を高めるため、若い世代の貸館利用者にもより積極的に講座に参加いただけるよう親の持ち家や遺言など関心の持てる講座
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	ケアマネジャーと民生委員との意見交換会を行う。(年1回) 交換会に限らず、ケースにより適宜ケアマネジャーと関係機関(民生委員等)の連携ができるよう支援してゆく。 地区民児協定例会等において介護保険についての講座を開催し、介護保険サービスにつながっても地域との繋がりが大切であることを周知する。

◆ 事業報告・事業実績評価

振り返り

区からのコメント

令和6年度寺尾地域ケアプラザ事業計画書・報告書(施設運営、介護保険事業)

1 施設の適切な運営について

	公正・中立性の確保について	コンプライアンスへの対応について (事故防止、個人情報保護等)
取組計画	公正・中立性の確保の為、相談者や利用者幅広い情報提供を行い、相談者の意思を尊重し、自己決定に基づいた判断ができるように丁寧な説明を行います。	1)職場内で全職員に対してコンプライアンス及び個人情報保護の研修を実施し、職員の意識向上に努めます。 2)日々のヒヤリハットについて、毎日のミーティングで職員間での共有を行い、事故防止に努めます。 3)法人全体で事故・ヒヤリハットを集計・分析して共有を図ります。その結果を受けて、施設内で事故分析・再発防止に向けた対応策を職員一人ひとりが考え、職場内で共有して事故防止に役立てます。 3)各種マニュアルを整備して、職員会議などを活用したマニュアルの確認・点検作業を実施します。マニュアルも年1回更新作業を行います。 4)法人の「保有する個人情報の保護に関する規程」に則り、個人情報について適切に取り扱います。また、「地域ケアプラザ等における個人情報の取扱基準」に示された具体的な取り扱い方法に準拠して適切に取り扱います。個人情報が含まれる文書等は、閉館時には鍵のかかる書庫に保管します。
実績		

2 指定介護予防支援事業、居宅介護支援事業

	指定介護予防支援事業 第1号介護予防支援事業	居宅介護支援事業
目標	総合事業を含めた目標志向型プランの実践と、支援方法などの情報共有を目的とした、定期的なカンファレンスを開催し、利用者の自立支援を目指し支援します。	利用者の個別性を尊重し、個々のニーズに沿ったケアマネジメントに努めます。また、ケアプラザの居宅介護支援事業所という特質を生かし、地域包括支援センター等、関係機関との連携や地域性、地域力(民生委員、地域のボランティア等)の活用等も視野に入れ、利用者が住み慣れた地域でその人らしく生活できるように、総合的かつ効果的な居宅サービス計画の作成に努めます。
利用料金	【サービスに係る費用】 指定介護予防支援に要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十九号)及び横浜市介護予防ケアマネジメント実施要綱に基づく金額 【その他料金】	【サービスに係る費用】 指定居宅介護支援に要する費用の額の算定に関する基準(厚生省告示第二十号)に基づく金額 【その他料金】
職員体制	・管理者1名(常勤主任介護専門員・兼務) ・社会福祉士2名(常勤) ・介護予防プランナー2名(介護支援専門員1名(非常勤)、社会福祉士1名(非常勤))	常勤2名 非常勤2名
契約者数		

3 通所系サービス事業

	通所介護・第1号通所介護	(介護予防)認知症対応型通所介護	地域密着型通所介護
目標	ご利用者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、できる事を伸ばし自立支援を目指します。		
実施体制	【実施日数】 週6日(月~土)(12/29~1/3は除く) 【提供時間】 午前10時15分から午後3時20分まで 【定員】 第一号・通所介護合わせて35名	【実施日数】 【提供時間】 【定員】	【実施日数】 【提供時間】 【定員】
利用料金	【サービスに係る費用】 指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生省告示第十九号)及び横浜市介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱に基づく金額 【その他料金】 ・一食800円(おやつ代含む) ・特別な行事・制作 自費相当額	【サービスに係る費用】 指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十六号)及び指定地域密着型介護予防サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十八号)に基づく金額 【その他料金】	【サービスに係る費用】 指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十六号)に基づく金額 【その他料金】
職員体制	管理者1名(常勤・兼務)、生活相談員4名(常勤・兼務3名)、看護師・機能訓練指導員5名(非常勤・兼務) 介護職員12名(非常勤・兼務3名・非常勤専従9名)		
契約者数等	【延べ利用者数】 【契約者数】	【延べ利用者数】 【契約者数】	【延べ利用者数】 【契約者数】

令和6年度「寺尾地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書（一般会計）＜地域活動交流＞

(単位：円)

収入の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	18,965,452		18,965,452		18,965,452	横浜市より
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）			0		0	
雑入	△ 678,452	0	△ 678,452	0	△ 678,452	
印刷代	14,548		14,548		14,548	
自動販売機手数料			0		0	
その他	△ 693,000		△ 693,000		△ 693,000	
その他	3,475,500		3,475,500		3,475,500	
収入合計	21,762,500	0	21,762,500	0	21,762,500	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	9,629,000	0	9,629,000	0	9,629,000	
本俸	2,856,000		2,856,000		2,856,000	
社会保険料	700,000		700,000		700,000	
手当計	1,540,640		1,540,640		1,540,640	
健康診断費	18,000		18,000		18,000	
勤労者福祉共済掛金			0		0	
退職給付引当金繰入額	82,000		82,000		82,000	
その他	4,432,360		4,432,360		4,432,360	
事務費	1,400,000	0	1,400,000	0	1,400,000	
旅費	20,000		20,000		20,000	
消耗品費	353,000		353,000		353,000	
会議贈い費	10,000		10,000		10,000	
印刷製本費	10,000		10,000		10,000	
通信費	219,000		219,000		219,000	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
自販機目的外使用料（横浜市への支出）	0		0		0	
その他	0		0		0	
備品購入費	340,000		340,000		340,000	
図書購入費	0		0		0	
施設賠償責任保険	25,000		25,000		25,000	
職員等研修費	10,000		10,000		10,000	
振込手数料	16,000		16,000		16,000	
リース料	126,000		126,000		126,000	
手数料	16,000		16,000		16,000	
地域協力費	0		0		0	
その他	255,000		255,000		255,000	
事業費	306,000	0	306,000	0	306,000	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）	306,000		306,000		306,000	
その他	0		0		0	
管理費	5,866,000	0	5,866,000	0	5,866,000	
光熱水費	3,000,000		3,000,000		3,000,000	
清掃費	1,120,000		1,120,000		1,120,000	
機械警備費	136,000		136,000		136,000	
設備保全費	1,477,000	0	1,477,000	0	1,477,000	
空調衛生設備保守	442,000		442,000		442,000	
消防設備保守	46,000		46,000		46,000	
電気設備保守	60,000		60,000		60,000	
害虫駆除清掃保守	23,000		23,000		23,000	
駐車場設備保全費	0		0		0	
その他保全費	906,000		906,000		906,000	
共益費	0		0		0	
その他	133,000		133,000		133,000	
修繕費	474,000		474,000		474,000	予算：指定額
公租公課	1,305,000	0	1,305,000	0	1,305,000	
事業所税			0		0	
消費税	1,290,000		1,290,000		1,290,000	
印紙税	15,000		15,000		15,000	
その他			0		0	
その他			0		0	
支出合計	18,980,000	0	18,980,000	0	18,980,000	
差引	2,782,500	0	2,782,500	0	2,782,500	

自主事業費 収入	0	0	0	0	0	
自主事業費 支出	306,000	0	306,000	0	306,000	
自主事業 収支	△ 306,000	0	△ 306,000	0	△ 306,000	

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	0	0	0	0	0	

※各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。

令和6年度「寺尾地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書（一般会計）＜包括等＞

収入の部

(単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料【包括】	30,432,570		30,432,570		30,432,570	横浜市より
指定管理料【介護予防】	154,000		154,000		154,000	横浜市より
指定管理料【チームオレンジ】	0		0		0	横浜市より
指定管理料【生活支援】	5,951,811		5,951,811		5,951,811	横浜市より
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【包括】	0		0		0	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】	0		0		0	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】	0		6,770,000		6,770,000	
雑入	0	0	0	0	0	
印刷代	0		0		0	
自動販売機手数料	0		0		0	
その他	0		0		0	
その他	6,770,000		6,770,000		6,770,000	
収入合計	43,308,381	0	43,308,381	0	43,308,381	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	38,756,431	0	38,756,431	0	38,756,431	
本俸	17,818,840		17,818,840		17,818,840	
社会保険料	4,454,710		4,454,710		4,454,710	
手当計	10,622,770		10,622,770		10,622,770	
健康診断費	84,000		84,000		84,000	
勤労者福祉共済掛金	0		0		0	
退職給付引当金繰入額	1,286,680		1,286,680		1,286,680	
その他	4,489,431		4,489,431		4,489,431	
事務費	898,000	0	898,000	0	898,000	
旅費	15,000		15,000		15,000	
消耗品費	295,000		295,000		295,000	
会議購入費	5,000		5,000		5,000	
印刷製本費	10,000		10,000		10,000	
通信費	264,000		264,000		264,000	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
自販機目的外使用料（横浜市への支出）	0		0		0	
その他	0		0		0	
備品購入費	100,000		100,000		100,000	
図書購入費	0		0		0	
施設賠償責任保険	10,000		10,000		10,000	
職員等研修費	11,000		11,000		11,000	
振込手数料	1,000		1,000		1,000	
リース料	177,000		177,000		177,000	
手数料	10,000		10,000		10,000	
地域協力費			0		0	
その他			0		0	
事業費	1,805,950	0	1,805,950	0	1,805,950	
協力医	630,000		630,000		630,000	予算：指定額
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【包括】	100,000		100,000		100,000	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】	151,000		151,000		151,000	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【チームオレンジ】	0		0		0	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】	309,000		309,000		309,000	
その他	615,950		615,950		615,950	
管理費	1,551,000	0	1,551,000	0	1,551,000	
光熱水費	900,000		900,000		900,000	
清掃費	298,000		298,000		298,000	
機械警備費	36,000		36,000		36,000	
設備保全費	317,000	0	317,000	0	317,000	
空調衛生設備保守	118,000		118,000		118,000	
消防設備保守	12,000		12,000		12,000	
電気設備保守	16,000		16,000		16,000	
害虫駆除清掃保守	6,000		6,000		6,000	
駐車場設備保全費	0		0		0	
その他保全費	165,000		165,000		165,000	
共益費	0		0		0	
その他	0		0		0	
修繕費	126,000		126,000		126,000	予算：指定額
公租公課	10,000	0	10,000	0	10,000	
事業所税	0		0		0	
消費税	10,000		10,000		10,000	
印紙税	0		0		0	
その他	0		0		0	
その他			0		0	
支出合計	43,147,381	0	43,147,381	0	43,147,381	
差引	161,000	0	161,000	0	161,000	

自主事業費 収入	0	0	0	0	0
自主事業費 支出	560,000	0	560,000	0	560,000
自主事業 収支	△ 560,000	0	△ 560,000	0	△ 560,000

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	0	0	0	0	0	

※各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。

令和6年度 寺尾地域ケアプラザ収支予算書及び報告書<介護保険事業分>

施設名: 寺尾地域ケアプラザ

令和6年4月1日～令和7年3月31日

(単位:千円)

	科目	第1号介護予防支援			介護予防支援			居宅介護支援			通所介護			第1号通所介護		
		予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引
収入	介護保険収入	0			11,642		11,642	18,647		18,647	67,949		67,949			0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	事業・負担金収入			0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
	その他			0			0			0			0			0
	収入合計(A)	0	0	0	11,642	0	11,642	18,647	0	18,647	67,949	0	67,949	0	0	0
支出	人件費	0		0	5,247		5,247	13,024		13,024	43,968		43,968			0
	事務費	0		0	16		16	39		39	740		740			0
	事業費	0		0	5,809		5,809	706		706	7,652		7,652			0
	管理費	0		0	0		0			0	8,581		8,581			0
	その他	0		0	0		0	58	0	58	6,795	0	6,795	0	0	0
	消費税			0			0			0	1		1			0
	水道光熱費			0			0			0	3,480		3,480			0
	賃貸料			0			0	58		58	3,314		3,314			0
				0			0			0			0			0
	その他			0			0			0			0			0
	支出合計(B)	0	0	0	11,072	0	11,072	13,827	0	13,827	67,736	0	67,736	0	0	0
	収支 (A)-(B)	0	0	0	570	0	570	4,820	0	4,820	213	0	213	0	0	0

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業を実施している場合は、事業ごとに列を追加して記載してください。

令和6年度 自主事業計画書・報告書

■ 事業 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業 3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3） 6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）		■ 事業の性質 1：優先的に取り組みが求められる事業 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業		■ 主な対象者、従たる対象者 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児 4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者 7：その他	
---	--	---	--	--	--

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期
1	介護者のつどい	令和元年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	介護者が介護について学ぶ機会としたり、介護者を孤立を孤立させないために意見交換等を通じて地域と繋がるきっかけとなることを、目的として開催する。	5:地域		4～9月第3火曜日、10～3月第4金曜日 13時30分～15時 開催場所:寺尾地域ケアプラザ CPからの情報提供を行う通常の開催に加え、年6回ミニ講座を開催し参加のきっかけとし、介護者の意見交換を行う。
2	てらっちポッチャーズ	平成25年度	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	ポッチャを通じて、障がい者の理解。居場所と健康づくりを目的とする。	1:高齢者	2	・会場 寺尾地域ケアプラザ ・年24回 第2、4火曜日14:00～15:30 ・体操やポッチャを通して、交流や介護予防の実践
3	さんかく広場	平成18年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	寺尾地区の子育て支援、世代間交流を目的とする。	3:養育者及び乳幼児	1	毎月第1月曜日 10:30～12:00 ・出入り自由なサロン ・会場 寺尾地域ケアプラザ ・年10回 ・コロナのため時間を短縮しては主に季節の工作、音楽、読み聞かせ、講師の方より話など ・見守りボランティアさんの参加あり
4	ミニデイサービス「めがねばし会」	平成9年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	介護が必要な高齢者の介護予防と仲間作り、外出の機会の提供。	1:高齢者		・参加者は18名 ・会場は寺尾地域ケアプラザ ・年間19回、第1、2金曜日 ・会食・レクレーションなど ・ボランティアグループ「ひびきの会」と共催
5	キッチンさくらんぼ	平成12年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	独居高齢者や障がい者で調理、買い物困難なためバランスのとれた食の確保が難しい方、世帯を対象に食事の提供と見守り活動を行う。	1:高齢者	2	・手作りのお弁当を自宅へ届け(手渡し)安否確認 ・年46回、毎週火曜日の昼食 ・50食配達 ・キッチンさくらんぼと共催
6	障がい者余暇支援事業「よるカラ」	平成21年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	障がい者の余暇支援を目的とする。	2:障害児・者		・カラオケ等レクレーション活動を通じての仲間との交流機会を提供 ・会場 寺尾地域ケアプラザ ・年11回 第2金曜日18:00～ ・うち年2回はイベントを実施
7	にじの橋「発達に気になる子の親の集い」	平成30年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	障がいのある子供の親のニーズを探り、地域の居場所づくりを検討することを目的とする。	2:障害児・者	3.4	・会場 寺尾地域ケアプラザ ・毎月第4水曜日10:00～12:00 ・発達に気になる子の親が抱えている不安やニーズを話し合える交流の場
8	みんなで遊ぼう！Fun for Kids	平成19年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	未就園児を中心とした子育て中の母親の仲間作り、外出の機会の提供	3:養育者及び乳幼児		・読み聞かせ、季節の工作など ・会場 寺尾地域ケアプラザ ・年9回 第3金曜日10:30～12:00 ・みんなで遊ぼう！Fun for Kidsと共催
9	チャオ！めがねばし会	平成24年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	支援が必要な高齢者の介護予防と仲間作り、外出の機会の提供	1:高齢者		・寺尾の縁側を目指し、ふらっと立ち寄れるお茶のみサロンを開催 ・会場 寺尾地域ケアプラザ ・年10回 第3金曜日10:00～12:00 ・ボランティアグループひびきの会と共催
10	よつばのクローバー	平成18年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	未就園児を中心とした子育て中の母親の仲間作り、外出の機会の提供	3:養育者及び乳幼児		・季節の工作、歌、トークタイム、季節に合わせたイベントなど ・会場 つるみ活動ホーム幹 ・年10回 第4金曜日 10:00～11:30 ・よつばのクローバー実行委員会と共催
11	ボランティア交流会	平成30年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	寺尾地域ケアプラザでの活動ボランティアや、寺尾地域ケアプラザエリアでのサロンや介護予グループの交流と意見交換	5:地域		・会場 寺尾地域ケアプラザ ・年1回実施 ・それぞれのグループ活動の紹介や事業を行う中での課題の共有 ・ハマトレなど介護予防の普及啓発

■ 事業 1: 地域活動交流事業 2: 地域包括支援センター運営事業 3: 生活支援体制整備事業 4: 共催(1と2) 5: 共催(1と3) 6: 共催(2と3) 7: 共催(1と2と3)		■ 事業の性質 1: 優先的に取り組みが求められる事業 2: 福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業		■ 主な対象者、従たる対象者 1: 高齢者 2: 障害児・者 3: 養育者及び乳幼児 4: 子ども・青少年 5: 地域 6: 事業者 7: その他	
--	--	---	--	---	--

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者(複数選択可)	事業内容・実施時期
12	てらお福まち作業部会	平成16年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	地域で福祉のまちづくりに関する具体的な作業を進める会	5: 地域		・定期的な事業の段取りを確認。また地域の情報共有や今後の取組など何でも発言し合える場を目指している ・会場 寺尾地域ケアプラザ・馬場地域ケアプラザ ・年12回 毎月第1火曜日10:00～12:00
13	出張講座・教室	令和3年度	7: 共催(1と2と3)	1: 優先的に取り組み	より身近な場所に関心のあるテーマを受講いただくことで、より効果的理解を深める。また、ケアプラザから遠い地区へ出向くことでケアプラザの周知にもつなげる。	5: 地域		・対象: 老人会、地域のサロンなど ・会場 自治会館など ・内容: 介護保険の基礎知識、エンディングノートの書き方、成年後見制度、消費者被害啓発など
14	てらおお手伝い部隊	平成22年度	5: 共催(1と3)	1: 優先的に取り組み	地域住民同士の助け合いを目的にしたボランティア活動	5: 地域		・年6回 第4金曜日の定例会 ・お手伝い内容: 公園の清掃活動、施設の行事手伝い、草むしり、子育てイベントの見守りなど ・寺尾お手伝い部隊と共催
15	歌声サロン	平成27年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	介護予防と外出の場の提供	1: 高齢者		・ギターを生演奏に合わせてうたを歌う ・会場 寺尾地域ケアプラザ ・年8回(前期4回、後期4回) 歌声サロンを支える会サルビアと共催
16	てら男地域デビュー講座	平成31年度	7: 共催(1と2と3)	2: 発展させるねらい	寺尾地域ケアプラザエリアで男性が活躍できる場づくりや介護予防について理解を深める。	7: その他		毎月第4水曜日15:00～17:00 ・会場 寺尾地域ケアプラザ ・男性の地域活動のきっかけを作る講座の開催
17	ぶち♡はび折り紙ボランティア	令和3年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	地域の方には折り紙プレゼントを通して季節を感じていただき、ボランティアの方にはケアプラザを知り足を運んでもらうきっかけとなる。また他職種と連携を取り地域の方々と関係機関とつながる活動となることを目的とする。	5: 地域		・会場 寺尾地域ケアプラザ ・日時 毎週木曜日 10:00～12:00 ・ぶち♡はび折り紙ボランティアとして、季節の折り紙作品を500個ほど作り、地域の方々に配布。
18	だるま会	平成18年度	7: 共催(1と2と3)	1: 優先的に取り組み	レクリエーションや体操を通じての認知症予防を目的とする。	1: 高齢者		・会場 寺尾地域ケアプラザ ・年24回 第2、4水曜日9:30～11:30 ・認知症予防レクリエーションや講話など
19	認知症サポーター養成講座	平成31年度	7: 共催(1と2と3)	1: 優先的に取り組み	認知症になっても安心して下せる地域を目指し認知症の正しい理解者を増やす。	5: 地域		・会場 寺尾地域ケアプラザ ・日時 9月頃 ・認知症サポーター養成講座
20	認知症サポーターステップアップ講座	平成31年度	7: 共催(1と2と3)	2: 発展させるねらい	認知症サポーター養成講座に参加された方を対象に、サポーターの活動について考える機会を設ける。近隣のグループホームの協力を得ることで、認知症カフェの開催に向けての意識啓発につなげていく。	6: 地域		・会場 寺尾地域ケアプラザ ・日時: 9月の認知症サポーター養成講座の翌月の10、11、12月 ・認知症のさらなる理解とサポーターの活動支援
21	寺尾の地域で自分らしく暮らしていくために～死ぬ時まで～に押さえておきたいこと～	令和5年度	2: 地域包括支援センター運営事業	1: 優先的に取り組み	成年後見・任意後見制度、空き家と相続について、遺言とエンディングノートについてなど、終活について必要なことを地域住民向けに伝える。	5: 地域		・会場 寺尾地域ケアプラザ ・日時: ・相続、遺言、成年後見制度、家族信託、エンディングノートなどの講話と希望者への個別相談会
22	福まち福カレー	平成29年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	主に寺尾・寺尾第2地区の地域住民が、年齢に関係なく楽しく参加できる「みんなでカレーを食べよう」という福カレーを福まち主催で開催。また、地域情報や地域の困りごとの収集、個食や孤立を防ぐことを目的に行う。	5: 地域		・会場 寺尾地域ケアプラザ ・日程 11月28日 12月10日 15:00～18:00 ・地域食堂

■ 事業 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業 3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3） 6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）		■ 事業の性質 1：優先的に取り組みが求められる事業 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業	■ 主な対象者、従たる対象者 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児 4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者 7：その他
---	--	---	--

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期
23	福まち どんぐり山であそぼう	令和4年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	地域k住民同士の交流と、地域の環境を活かし地域住民同士のつながりを深めるため、馬場町第2自治会と公園愛護会の協力により、馬場2丁目公園で「どんぐり山であそぼう」を福まちと共催で開催する。	4:子ども・青少年	5	・会場 馬場2丁目公園(通称:どんぐり山) ・日程 12月10日 10:00~12:00 ・どんぐり山で遊び、焼き芋を食べる
24	福まち 昔遊びまつり	平成16年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	昔遊びの伝承や世代間交流を目的に福まち協議会と共催でたらお昔遊びまつりを開催する。	4:子ども・青少年	3.5	・会場 寺尾センター ・日程
25	めがね橋まつり	平成26年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	地域の皆さまの交流の場、またケアプラザをより多くの方々に知っていただく事を目的に、ケアプラザ利用団体の協力をいただき、地域の皆様に感謝の気持ちを込めてめがね橋まつりを開催する。	5:地域		・会場 寺尾地域ケアプラザ・寺尾センター ・日程 10月22日 10:30~14:00 ・寺尾地域ケアプラザと寺尾センターのまつり
26	たらおなごみ亭	平成24年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	支援が必要な高齢者の介護予防と仲間作り、外出の機会の提供	1:高齢者		・寺尾の縁側を目指し、ふらっと立ち寄れるお茶のみサロンを開催 ・会場 寺尾地域ケアプラザ ・年12回 第4月曜日13:00~15:00 ・寺尾地区老人クラブ連合会と共催
27	たらお憩いの場	平成22年度	4:共催(1と2)	1:優先的に取り組み	寺尾・寺尾第二地区で世代を超えた交流ができる場を増やすことを目的	5:地域	1	・偶数月第4火曜日の定例会、奇数月第4火曜日の交流会(地区内小学校のはまっこ) ・祭りなどで昔遊びを通じた子どもたちとの交流 ・年12回
28	よこはまシニア ボランティアポイント登録研修会	平成31年度	7:共催(1と2と3)	2:発展させるねらい	5職種で協力して開催し、ボランティアの発掘とボランティアを希望する地域住民に活躍できる場を適宜ご紹介していくボランティアコーディネートを目的に行う。	1:高齢者		・会場 寺尾地域ケアプラザ ・日程 ・会場 寺尾地域ケアプラザ ボランティアルーム
29	どくだみ茶作り	平成27年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	地域住民同士の交流を目的とし、地域の素材を生かし、お茶づくりを楽しむ。	5:地域		会場 寺尾地域ケアプラザ 日程 令和5年6月10日(土)14:00~16:00
30	イケPaPa講座	令和5年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	父親同士の交流、育児への参加子どもや母親とのかかわりを学ぶ。父親が地域とかかわるきっかけを持つ。	3:養育者及び乳幼児		◆9月連続3回講座で開催 ・9/10 子育て初めの一歩・体を使った遊び ・10/1 夫婦のパートナーシップ・イライラしない子育て ・11/5 絵本の読み聞かせ・仕事と育児の両立
31	精神障害理解講座	令和5年度	4:共催(1と2)	1:優先的に取り組み	目に見えない精神障害・心の病の病気や症状について理解し、どのような支援先があるのか地域住民に知ってもら	5:地域		「鶴見区地域生活支援拠点 地域づくり会議」の共催で精神障害の理解講座を開催する。 R5.11.27 10:00~12:00 R6.1.11 13:30~15:30
32	東寺尾おきな会出前講座	令和5年度	2:地域包括支援センター運営事業	2:発展させるねらい	身近な人が認知症になったときの具体的な対応方法の知識を持つ。認知症予防につながる生活リズムの整え方を理解する。	1:高齢者		東寺尾おきな会会員を対象に認知症の理解、認知症予防についての講座を行う R6.1.19 10:00~11:00
33	寺尾地区保健福祉保健講座	令和5年度	7:共催(1と2と3)	2:発展させるねらい	認知症になる可能性は誰にでもある。地域住民ができるだけ長くその人らしく地域で過ごせるために、認知症についての理解を深める。	5:地域		寺尾地域住民を対象に認知症の現状と理解・対応方法についての講座を行う R6.2.10 13:00~15:00